

3.3 直轄砂防事業

昭和34年(1959)9月、台風15号(伊勢湾)の影響を受け、平川・松川が氾濫し、甚大な被害が発生しました。そして、昭和36年(1961)に当時の河野建設大臣が現地を視察した際に、地元住民からの切実な訴え・陳情を受け、昭和37年(1962)に姫川流域が国の直轄砂防区域に編入され、建設省直轄で工事に取り組むことになりました。同年、姫川出張所が北安曇郡白馬村に設置され、砂防工事が開始されました。

昭和37年(1962)、左支松川、平川、浦川の直轄化により同年松川上流の北股に北股第1号砂防堰堤、南股に南股第1号砂防堰堤をそれぞれ着工、平川においても平川第1号砂防堰堤に着工しました。

平川については本川上流に加え、不安定土砂が急勾配で堆積している支流の崩沢の整備が進んだことから、昭和47年(1972)源太郎砂防堰堤下流の扇状地について流路工に着手し、上流の整備と合わせて進捗を図りました。

松川については、昭和53年(1978)完成の高さ38m、堤体長56m、貯砂量45万 m^3 の3次元砂防堰堤である北股上流砂防堰堤をはじめ、14基の砂防堰堤が完成し、松川床固群によって北股、南股の合流処理も完了、一応の整備水準に到達したことから、昭和63年(1988)延長約5kmの松川流路工に着手しました。

浦川については、昭和39~40年(1964~1965)の風吹岳の崩壊による土石流が、姫川本川を堰止める等の災害を起こしたため、昭和40年(1965)に受託工事として浦川砂防堰堤に着手、以来直轄砂防事業で取り組むこととなり、浦

川第1号砂防堰堤を始めとする本川のほか、昭和48年(1973)に支流金山沢、昭和63年(1988)に唐松沢と施工範囲を拡大するとともに、土石流観測を開始しました。また、金山沢では我が国初の鋼製スリット堰堤(A型)や、コンクリート製のスリット堰堤を施工しました。

昭和42年(1967)には、左支大所川流域の赤禿山の地すべり性大崩壊が土石流となって下流の平岩地区、姫川温泉を襲い被害を与えたことから、直轄編入をした昭和45年(1970)に大所第1号砂防堰堤工事に着手し、小滝川についても昭和54年(1979)直轄編入を行い、同年東股第1号砂防堰堤に着手しました。

さらに、昭和63年(1988)に、流域が長野、新潟の両県にまたがる右支根知川を直轄事業区域に加え、同年、その荒廃支流の一つ中股川において中股川第1号砂防堰堤に着手しました。

長野冬季オリンピックが開催された平成10年(1998)2月、浦川スーパー暗渠砂防堰堤(写真3.13)が完成しました。

平成17年度からは、平川流路工全体の整備方針が設定され、平川溪流再生事業を進めています。



写真3.5 平川流路工, 2018年撮影